

運営方針及び令和8年度重点目標

(1) 運営方針

茨木市立図書館は、中央図書館・おにクルぶっくぱーく・水尾図書館・庄栄図書館・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、地域社会における身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

様々な立場の市民が自ら「知り」「学ぶ」ことができるよう、市民のメディア情報リテラシーの向上を支援するとともに、誰もが気軽に利用できる親しみやすい「市民の暮らしに役立つ図書館」をめざします。

(2) 令和8年度の重点目標と主な取組

1 組織的、系統的な資料収集・幅広い資料の提供

- ① 常に新鮮で適切な資料構成を維持し、魅力ある書架づくりに努めます。
- ② 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ③ 図書館の利用や読書が困難な方の読書環境の整備を図り、資料提供に努めます。
- ④ 郷土・行政資料を積極的に収集するとともに、デジタル化による保存と公開に努めます。
- ⑤ 電子書籍・電子雑誌やビジネス書要約サービス^{※1}など、ICT を活用した資料・情報の提供を推進します。

2 レファレンスサービスの機能充実

- ① 多種多様化する調べものや相談にも応えることができるよう、中央図書館及び分館でのインターネット環境の提供のほか、新聞記事・判例等の検索データベースやマーケティング情報等の企業データベースの活用を図ります。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。
- ③ 郷土や地方行政に関する調査研究に役立つよう、過去のレファレンス事例のホームページ掲載について充実を図ります。
- ④ 市民の相談に的確に応えるため、研修などに積極的に参加し、職員のスキルアップに努めます。

3 図書館の利用の促進・情報活用の支援・生涯学習機会の充実

- ① ボランティアや関係機関との協働や連携による取組を行い、幅広い世代に対する利用促進を図ります。

- ② 市民が図書館をより活用できるよう、図書館の使い方や、資料の調べ方などの講座を開催します。
- ③ デジタル資料の充実やホームページからの利用登録など非来館型サービスの周知に努め、利便性の向上を図ります。
- ④ おにクルぶっくぱーくでの複合施設の特性を活かしたサービスをはじめ、各々の図書館で特性を活かした多様なサービスの充実を図ります。
- ⑤ 水尾図書館と穂積図書館においては周年事業を実施し、来館を促進することで、より本や物語に親しむ機会を提供します。
- ⑥ 庁内関係課・関係団体と連携を図り、図書館外にも出向き、資料・情報などの提供を通じ、市民の生涯学習機会の充実を図り、諸活動を支援します。

4 市民の読書活動の推進

- ① 「第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版」に基づき、すべてのこどもが読書を楽しむことができる環境を整備し、こども一人ひとりに合った読書に出会う機会の創出に努めます。また、学校や関係機関と連携し、こどもの発達段階に応じた読書環境を提供します。特に学校とは「学校と公共図書館ねっとわーくプラン」^{※2}に基づいた取組を、互いに協力して推進します。
- ② 年齢や、障害の有無等に関わらず、誰もが読書を楽しむことができるよう、様々な形態の資料や読書支援ツールを集めたバリアフリーコーナーの充実にも努めるほか、来館困難な方への郵送貸出や、サピエ^{※3}の利用についても情報提供に努めます。
- ③ 季節や時事、年齢等に応じた特集コーナーの企画やブックリストの作成、イベントの開催など、本との新たな出会いの機会の充実を図ります。

5 積極的な情報発信

- ① 誰もがわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 広報誌やチラシ、リーフレット、ホームページやSNSなどを活用し、図書館の情報を幅広く発信するとともに、地域や年齢など事業の対象に応じた広報活動を展開します。
- ③ 移動図書館で市内のイベントに参加するなど図書館のPRに努めます。

※1 ビジネス書要約サービス：図書館内の Wi-Fi 環境を利用し、スマートフォンなどの端末でビジネス書の要約が 10 分程度で読める本の要約サービス

※2 学校と公共図書館ねっとわーくプラン：学校と公共図書館が協力し、団体貸出や、担当者同士の情報交換等、こどもたちの読書活動を支える取組みについて具体的にまとめたもの

※3 サピエ：視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク